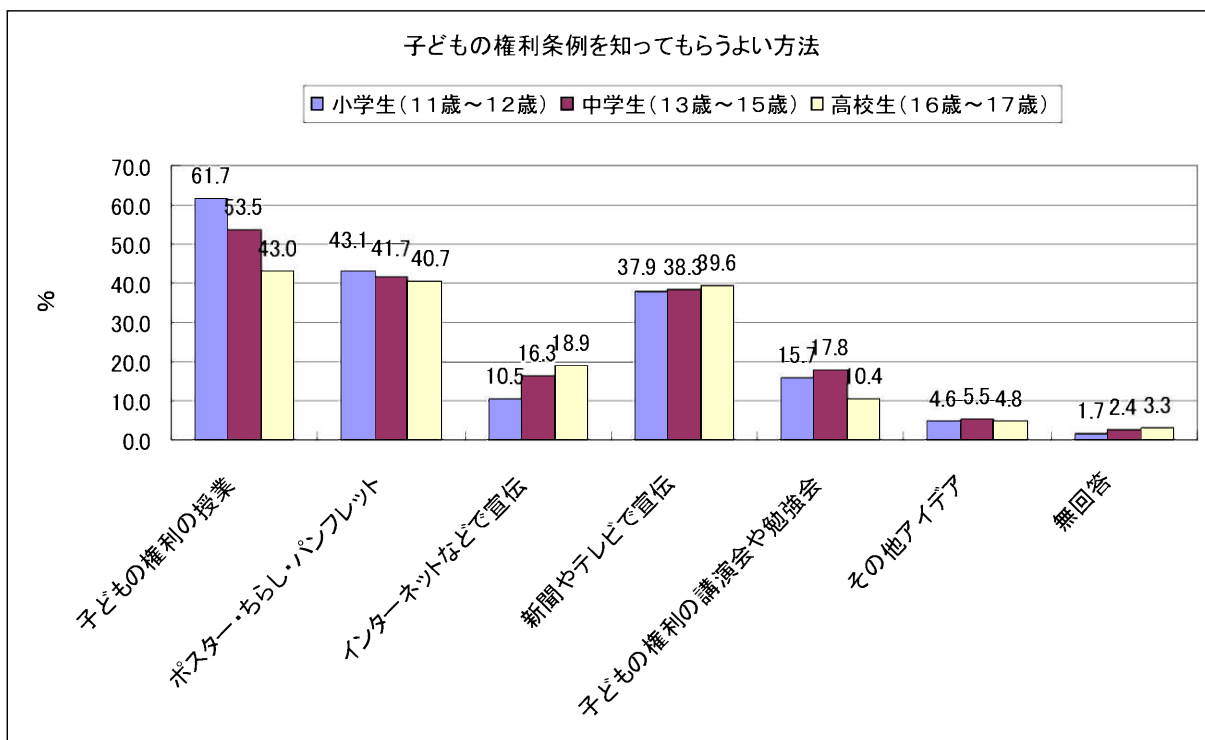


(6) 望ましい広報のしかた

① 子ども

すべての世代で「子どもの権利の授業」が最も高かった。その他「ポスター・ちらし・パンフレット」「新聞やテレビで宣伝」がつづく。「インターネットなどで宣伝」をあげる子どもは小学生世代より、中学生・高校生世代の方が多かった。

図31 【子ども一年齢別】



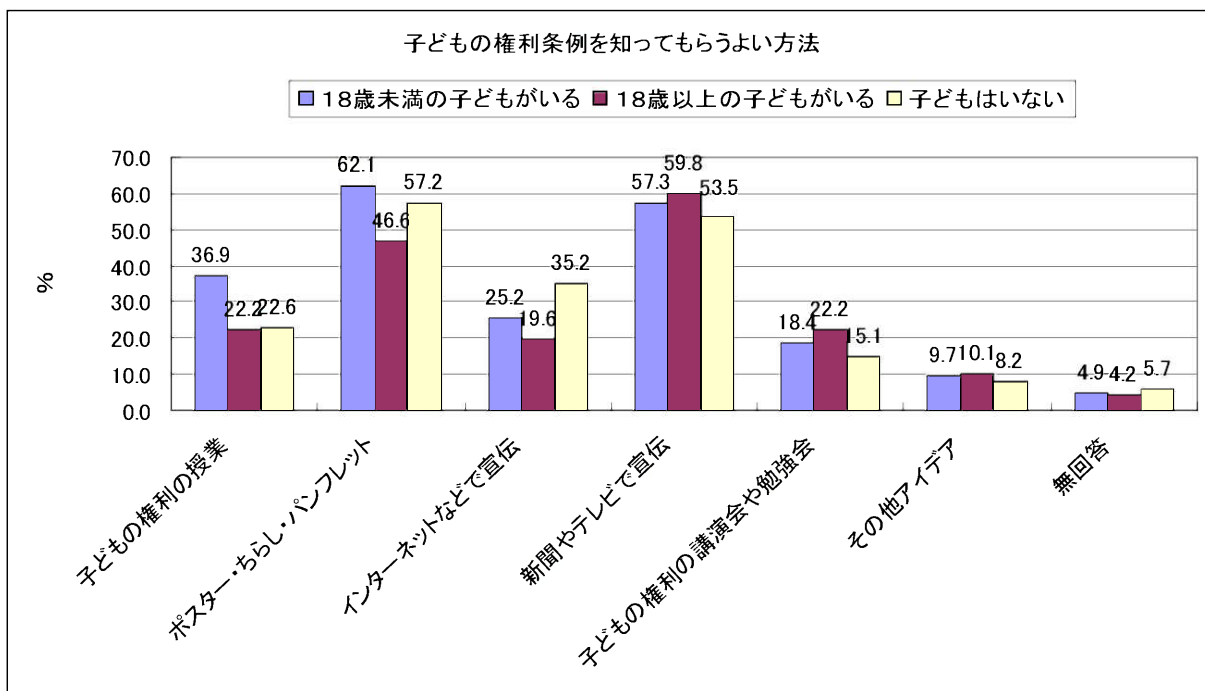
※小学生 (n=459)、中学生 (n=381)、高校生 (n=270)

〔子ども〕 その他回答

12歳	男	入学説明会と入学式の両方で大人には知らせる。
12歳	男	川崎市市長が子どもにわかるように、川崎市の条例を政治家のように車に乗って伝える。
11歳	男	学校の授業に取り入れる。
12歳	女	学校でのパンフレットの配布。
12歳	男	本にまとめて小・中学校などの図書室に置く。
12歳	男	外で演説みたいなのをする。
12歳	女	子どもの権利の移動授業。
11歳	女	道で呼びかけ。
12歳	女	学校に手紙を出す。
12歳	女	教科書など学校で使う本に載せる。
11歳	女	ただの授業じゃつまらないのでクイズ形式に。
12歳	女	ホームページに権利に関するゲームを作る。
11歳	女	教科書に載せる。
12歳	女	学校の授業。
12歳	男	講演会などに学校で行く。
11歳	女	川崎市全体の学校で授業をする。
11歳	男	誰にどのように知ってもらいたいのかで方法は変わる。子どもなら学校の授業。保護者なら学校でのみんなが集まる時での宣伝や講演。
11歳	男	子ども達が劇などで発表会をする。
11歳	男	回覧板。
11歳	男	お宅訪問。
15歳	男	グローバルな視点でこれからは見ていかなければならないので、「国際会議」を開くべきでは。
15歳	男	バスとかに貼る。
15歳	男	学校で講演会を開くと良いと思う。
13歳	女	子ども権利条例の内容をマンガにしてみる。
15歳	男	学校でプリントを配付する。
15歳	女	親に伝え、それを親が子どもに教える。
15歳	女	学校の授業で先生が教える。
15歳	男	回覧板。
15歳	女	学校に講演会をしに行く。
14歳	女	マンガにしてもらえると、読みたくなります。
15歳	女	権利ダンスを作る。
14歳	女	小学校での授業など。
15歳	男	芸能人のギャグに使う。
13歳	女	11歳～17歳の人にハガキを送る。
15歳	女	パンフレットを作って授業で配付し、説明していく。
13歳	男	各学校の放送での宣伝。
14歳	女	学校の手紙。
14歳	男	家に手紙などを送る。
13歳	男	権利のことがわかりやすく載っている、小さな子ども読みやすい本を作って配る。
17歳	男	携帯でサイトを作る(ほとんどの子どもは持っているから)、メールで返信する、相談所を作る。
16歳	女	今の子どもが引き付けられる、興味を持つような方法。
16歳	女	文芸春秋などに載せて世間に広める。
17歳	男	行事などの時、「子どもの権利について考えよう」とか流すとか。
17歳	男	午後7時から1回(1時間程のアニメ、ドラマ化)。
17歳	女	学校で教える。
17歳	女	公立高校入試の公民の分野で1問問題を出すということにする。
16歳	男	社会の授業などで人権が出てきた時に、この条例を説明する。
17歳	男	入試問題にする。
16歳	女	入学式の際にもらう書類(家庭報告書など)と共にプリントを入れてもらう。
15歳	男	電車の中のポスターは特かいもと思います。
17歳	男	文化祭などの行事の度に絶対わかるように宣伝。
17歳	女	宣伝の為の文房具などを販売する。図書館で本にはさんで渡すしおりの裏に書いておく。

② おとな

図32 【子どもの有無別】

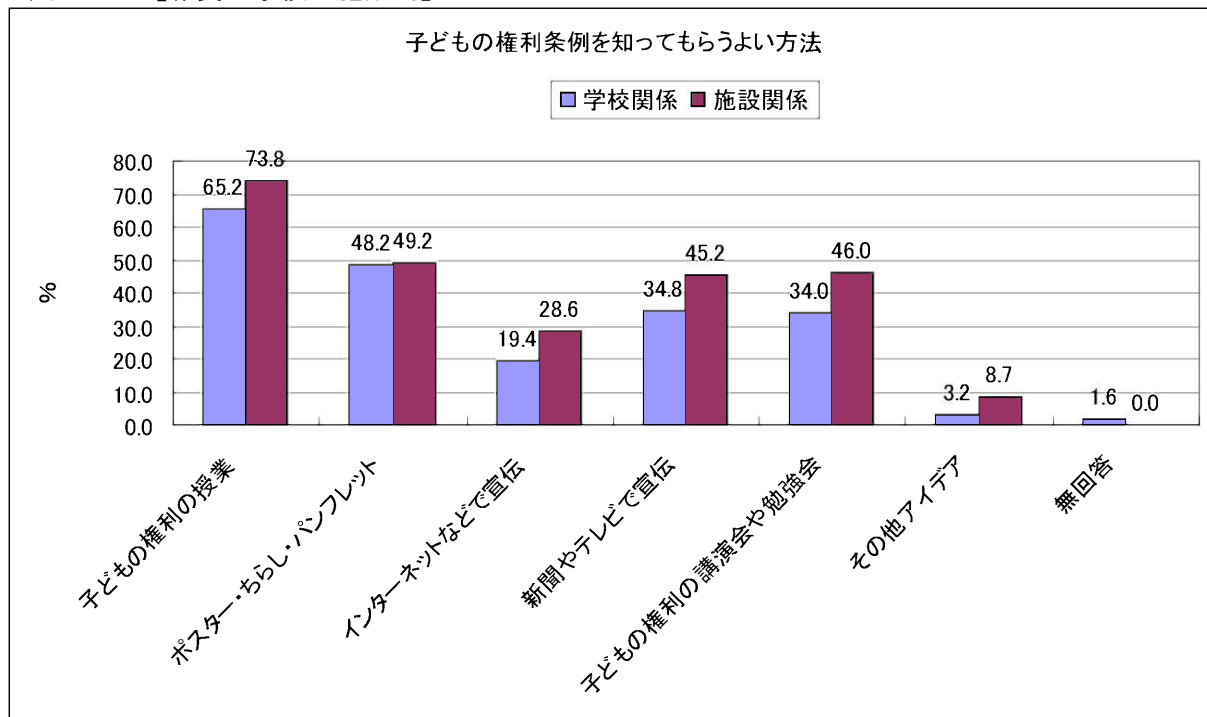


〔おとな〕 その他回答

40歳代	女	母親学級や乳児検診で話をする。
70歳代	女	道路でよく大人子ども挨拶をしあう。
40歳代	男	町内会のお知らせ、広告。
40歳代	女	回覧板でパンフをまわす。
20歳代	男	駅やバス停などでの掲示。
20歳代	男	電車やバスの中吊り広告。
30歳代	男	参加者に一定のインセンティブ(減税など)を与えて講習会を行う。
60歳代	男	「②のちらし・パンフレット」を各住居に配付する。
30歳代	男	転入者にもわかるようにして下さい。
50歳代	男	出産時に母父に勉強会をする。
60歳代	男	各町内自治会に公報する。
70歳代	女	親たちの勉強会を持つ。
60歳代	女	駅前や人通りの多い所でチラシを配る。
50歳代	女	川崎市で出してるお知らせ新聞に載せる。
30歳代	男	地域の回覧板で十分。
60歳代	男	市政だよりに載せる。
70歳代	男	町内会回報。
50歳代	女	市政だよりなど。
60歳代	男	ちらしなど複数回配ってくれると有難い。
30歳代	男	子どもの権利まるる君というキャラクターを作る。子ども110番の家にチラシを置く(普及してもらう)。
20歳代	女	地域の子ども支援センターなどで講演。
60歳代	女	自治会のパンフ、新聞折込。
40歳代	女	広報誌(かわさき)。
80歳以上	男	年寄りは結構、若い世代、子どもの関心を持っていると思う。従ってその様な世代での発言者に対しては敏感かと思う。その為、国政、市議を問わず政治家たちに対し、子どもの権利、財政を含め、それを守る事について発言せざるを得ない環境を作り、後ずさり出来ないシステムを作る事。
30歳代	女	該当する家庭から徹底して広報。
50歳代	男	タウン紙。
60歳代	女	ちらし、パンフレットをポスティング。
30歳代	女	音楽会などの楽しいイベントで人を集め、知らせる。
70歳代	男	川崎市ニュースに掲載する。
20歳代	男	電車内の車載広告、駅構内のポスター。
60歳代	男	各家庭にDVD配付。
40歳代	男	町内会の掲示板。
40歳代	男	駅の改札口近くで宣伝してもらえると多くの人に伝わると思う。
30歳代	女	電車、バスなどの駅にポスター。
40歳代	女	電車の中、駅やスーパーなど大人が目をとめる場所にポスターなどがあれば良いのでは。
30歳代	男	子どもとその親がよく来る商業施設、動物園などで宣伝。
50歳代	女	PTA集会、子どもを育て上げた50代以降や、インターネットをできない中高年→町内の回覧板で定期的に、PTA OB会での勉強会。
50歳代	女	町内の回覧板で回すと良い。
60歳代	女	個人宛に配布(家主)。
50歳代	女	学校のPTA会合や町会で回覧も。
30歳代	女	電車やバスの吊り広告(子どもがいなくても知らない人にも知らせる手段が必要)。

### ③ 職員

図 3 3 【職員—学校・施設別】



#### 〔職員〕 その他回答

施設関係	5年以上10年未満	-	子どもが買いそうな商品などに封入、もしくは印刷。
施設関係	20年以上30年未満	女	いじめ問題などを題材にしてキャンペーンをやる。
施設関係	1年以上5年未満	女	妊婦さんの健診の時にお話する。
施設関係	5年以上10年未満	女	堅苦しく考えず自然に受け入れられるもの。
施設関係	30年以上	女	権利条例に照らして改善できたこと、してきたことの実例の宣伝。
施設関係	1年以上5年未満	男	親に知ってもらうため、PTAの講座など開催。
学校関係	20年以上30年未満	女	作文、ポスターの公共募集、ミュージアムでの啓蒙を含めたコンサートの招待。
施設関係	30年以上	女	各区や事業所で行っている育児講座の内容に一部盛り込んでパンフレットも配布する。
学校関係	30年以上	女	町内会などの単位での学習会も必要。特に虐待についての認識を。
施設関係	30年以上	女	小さな集会(親が集まる場所)で話題にしていく。
学校関係	20年以上30年未満	男	子どもの権利条例に関するイベント(子ども参加型)。
学校関係	10年以上20年未満	女	子どもの権利の日をお休みにして、イベントを企画し、子どもと大人がみんなで楽しむ。
施設関係	5年以上10年未満	女	市民が参加しやすいイベントなどでの広報。
学校関係	10年以上20年未満	女	懇談会などで親に簡単にでも伝える。
施設関係	30年以上	男	テレビ。
施設関係	30年以上	女	保護者懇談会、役員会で討議する。
学校関係	5年以上10年未満	女	学校、幼稚園などでの講義をする。
学校関係	30年以上	男	子ども会議への大人の参画。